

川崎市外国人市民意識実態調査 報告書

平成27（2015）年3月

川 崎 市

はじめに

現在、川崎市には、121の国籍・地域の3万人を超える外国人市民の方々が住んでおり、全市民に占める割合は約2%となっています。

本市は、戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として発展してきた工業都市で、日本国内の各地はもとより、海外からも多くの人に移り住んできた「まち」でもあります。こうした中、平成5（1993）年に「川崎市外国籍市民意識実態調査」を実施して、外国人市民の皆さんがおかれている生活実態を把握し、国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、意識啓発や諸制度の改善等に努めてまいりました。

また、平成8（1996）年には、全国に先駆けて条例による「川崎市外国人市民代表者会議」を設置し、外国人市民の市政参加を推進するとともに、平成17（2005）年には「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定し、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らしていくことができる多文化共生社会を実現するための施策を進めてまいりました。

しかし、前回の調査から約20年経過し、この間、外国人市民の人口は約1.5倍に増加し、国籍別の人口比率の変化や、来日・滞日理由の多様化など、外国人市民を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、今後は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたグローバル化の進展や市制100周年なども見据え、改めて市内に在住する外国人市民の生活に関するニーズや意見を把握し、今後の多文化共生施策を推進するための基礎資料とするために、このたび「川崎市外国人市民意識実態調査」を実施しました。

今回の調査結果を踏まえ、日本人市民と外国人市民が同じ地域社会に暮らす住民としてお互いに理解し合い、助け合いながら生活できる多文化共生社会の実現に向け、さらなる努力を積み重ねていきたいと考えております。

最後になりましたが、この調査にあたり、御回答いただいた外国人市民の皆様、並びに御協力いただいた関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

平成27（2015）年3月

川崎市長 福田 紀彦

序章	3
第Ⅰ部 集計結果と分析	
1 回答者のプロフィール	9
2 行政情報の受容と日本語能力	23
3 住まいと防犯、安全	34
4 医療・保険・福祉	39
5 子育て・教育	44
6 地域活動・市政参加	54
7 雇用・労働	59
8 行政の対応と市・国への要望	65
9 自由回答	68
第Ⅱ部 テーマ別考察	
1 行政サービス・情報提供	73
2 暮らしを支える制度——住宅・医療・保険・介護	81
3 子育てと学校教育	88
4 雇用と経済状況	96
5 外国人市民と差別経験	105
6 川崎市外国人市民代表者会議の意義と課題	113
7 20年前と比較して——定着する“市民”意識	120
第Ⅲ部 参考資料	
1 自由記述欄への回答一覧	127
2 調査票	172
3 外国人市民に関する統計資料	190

序 章

序章 調査の実施にいたる経緯および本報告書について

1. 調査の目的

1993年の前回調査以来、およそ20年ぶりとなった今回の「川崎市外国人市民意識実態調査」は、現在の外国人市民の実態を把握し、その調査結果を、市のさまざまな外国人市民施策に反映させていくことで「多文化共生社会」の実現をめざすことを目的に、川崎市が企画・実施したものである。この序章では、今回の調査の背景と実施にいたる経緯、調査の実施体制、および本報告書の構成について述べる。

2. 川崎市の外国人市民施策と多文化共生社会の推進

川崎市では、1970年代から、市内に暮らす外国籍の市民に関する施策を行ってきた。当初は在日コリアン（在日韓国・朝鮮人）が主な対象であったが、1990年代以降は「ニューカマー」と呼ばれる新たな移住者とその家族が増え、行政サービスの課題も多様化した。そうしたなか、1993年から1994年にかけて、外国人市民を対象とする初めての総合的な調査が実施された。そして1996年には、外国人市民の声を市政に反映させる仕組みとして、「川崎市外国人市民代表者会議」が条例により設置され、2年に一度、市長に対して提言を行っている。

2000年代になると、「外国人市民施策」を中心としつつも、より広く「多文化共生社会」の実現を目標に、さまざまな分野の施策を総合的・体系的に進めることとなり、「川崎市多文化共生社会推進指針」が策定される（2005年）。この指針の策定を機に、市では「施策の推進体制の整備」の一環として、施策の進行管理をする体制をつくった。年度ごとに各担当課で多文化共生に関する施策の状況を点検しているほか、その資料や関係者へのヒアリングにもとづき、外国人市民、学識経験者、市民ボランティア経験者などをメンバーに含む多文化共生施策検討委員会が、施策の課題や問題点を吟味している。

多文化共生社会の推進のためには、外国人市民の生活実態や意識を把握することが重要である。それゆえ、多文化共生施策検討委員会などからも外国人市民を対象とする総合的な調査が必要であるという声はあったものの、これまで実現には結びついてこなかった。しかし、庁内での検討に比べ、川崎市外国人市民代表者会議の2011年度提言で調査の実施が要望されたことを大きなきっかけとして、今回の調査の企画が具体化することとなった。

3. 調査の企画から実施まで

この調査の企画・実施にあたっては、まず市役所内に外国人市民施策専門部会作業部会が組織された。そこに学識経験者等が協力者として加わり、調査チームを編成し、調査の企画および結果のまとめに際して作業の中心を担った。具体的には調査の設計、調査票の作成、および報告書の執筆である。

<スケジュール>

2013年	3月～	調査チームの編成、調査設計、翻訳する言語の決定等
2014年	4月	委託業者の決定
	9月～10月	集計結果にもとづき報告書の内容・構成を検討
	11月～12月	報告書原稿執筆（本編および概要版）
	1月	報告書（本編）・報告書（概要版）の仕上げ

4. 本報告書の構成

第Ⅰ部では、単純集計の結果と分析を質問票の設問にそってまとめている。執筆は3名で分担した。分析の方法や文章スタイルに多少の違いがみられるのはそのためである。

第Ⅱ部「テーマ別考察」は、今回の調査に協力者として加わった学識経験者等の有志による論考を載せている。これらは、調査結果を用いて各自の関心にもとづき執筆したものである。したがって、そこで示されている見解は各個人に属するものであることを断っておきたい。各章で取り上げているテーマは次のとおりである。

第1章「行政サービス・情報提供」（塩原）は、外国人市民のうち、どのような人びとが、サービスや情報にアクセスしにくいのかという問題意識から分析している。

第2章「暮らしを支える制度——住宅・医療・保険・介護」（柏崎）は、社会保障制度を中心に、高齢化と活発な人口移動に対応するための行政の課題を検討した。

第3章「子育てと学校教育」（西口）は、回答者のうち18歳以下の子どもと同居している人たちを主な対象に、保護者としての外国人市民が抱える課題を論じている。

第4章「雇用と経済状況」（竹ノ下）は、外国人市民の経済状況について、とくに職業と貧困に着目しながら考察した。

第5章「外国人市民と差別経験」（チャート）は、調査票の設問のうち差別経験に関するものを取り上げ、全体の傾向や異なるカテゴリーの外国人市民間の比較分析を試みている。

第6章「川崎市外国人市民代表者会議の意義と課題」（高橋）は、外国人市民代表者会議の認知度と評価についての回答データを手がかりに、同会議の意義と課題をさぐっている。

第7章「20年前と比較して——定着する“市民”意識」（宮島）は、1993年の調査結果を参照しながら、川崎市に暮らす外国人市民の変化を意識面も含めて論じている。

第Ⅲ部には、参考資料として、自由回答、調査票（設問ごとの単純集計を含む）、および外国人市民に関する統計資料を載せた。

5. 調査チームと執筆分担

代表

柏崎 千佳子（慶應義塾大学教授，川崎市外国人市民施策実施状況調査調査員〔2003年度実施〕）

・・・第Ⅰ部第4，5，9章，第Ⅱ部第2章，報告書全体の編集

竹ノ下 弘久（上智大学教授）

・・・第Ⅰ部第1，6，7，8章，第Ⅱ部第4章

塩原 良和（慶應義塾大学教授，川崎市外国人市民施策実施状況調査調査員〔2003年度実施〕）

・・・第Ⅰ部第2，3章，第Ⅱ部第1章

西口 里紗（前川崎市人権・男女共同参画室外国人市民施策 専門調査員）

・・・第Ⅱ部第3章

チャート デビット（川崎市外国人市民代表者会議代表者〔第8期、第9期〕，川崎市多文化共生施策検討委員会委員）

・・・第Ⅱ部第5章

高橋 誠一（川崎市人権・男女共同参画室外国人市民施策 専門調査員，法政大学大学院）

・・・第Ⅱ部第6章，報告書全体の編集

宮島 喬（お茶の水女子大学名誉教授，川崎市外国籍市民意識実態調査委員会委員長 [1993、1994年度実施]）

・・・第Ⅱ部第7章

表 重度（社会福祉法人青丘社理事長，川崎市多文化共生施策検討委員会委員）

調査票の作成にあたっては、調査チームが作成した調査票へのコメントや多言語版の翻訳チェックなど、外国人市民代表者会議の代表者・代表者経験者をはじめとする外国人市民の方にもご協力いただいた。記して感謝申し上げる。

6. 調査概要

(1) 調査項目

- ア ふだんの生活について
- イ 住まいと防災・防犯（安全）について
- ウ 医療・保険・福祉について
- エ 子育て・教育について
- オ 地域などでの活動、市政参加について
- カ 仕事について
- キ 行政の対応と市・国への要望について

(2) 調査設計

- ア 調査地域 川崎市全域
- イ 調査対象 川崎市在住の外国人市民満18歳以上の男女個人
- ウ 標本数 5,000 標本
- エ 抽出方法 住民基本台帳から単純無作為抽出
- オ 調査方法 郵送配布、郵送回収（途中、封書による督促を行った）
- カ 調査期間 2014年6月26日～7月22日
- キ 調査機関 株式会社エスピー研

(3) 調査方法

対象者1人に対し、日本語版（ルビ付）と1言語（英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版、ポルトガル語版、スペイン語版、タガログ語版、タイ語版、ベトナム語版のいずれか）を1組として送付した。

(4) 回収結果

- ア 回収数 928 標本（回収率 18.6%）
- イ 有効回収数 921 標本（有効回収率 18.4%）

(5) 図表等の見方

- ア 集計でのパーセンテージは小数点第2位を四捨五入して算出した値である。したがって、単回答の設問でも回答率の合計が100%にならない場合がある。

イ 図表で「N=●●」と表示してあるのは、その質問項目における回答者の総数を表す。無回答を含む場合と含まない場合（クロス集計など）がある。複数回答の設問では比率の合計が100%を超えることもある。なお、子育て・教育に関しては子どもの人数をNに用いている箇所がある。

ウ 自由記述の引用に際して、日本語で記入されたものは、意味のとおりにくい箇所などであっても原文のままとしている。また、外国語による回答は、翻訳したものを引用している。